

文の形式と喚体

石 神 照 雄

- 一 はじめに
- 二 語文の類別と根拠
- 三 論理と平衡
- 四 論理的平衡と構文機能
- 五 嘲体の形式と述体との交渉
- 六 おわりに

一 はじめに

文を論じることに於いて、山田文法（山田一九〇八、一九三六）が説く「述体」「喚体」の類別は、日本語の文の原理を問う上で極めて重要である（注1）。筆者は、これまで山田文法を対象とし、文の論理並びに感動喚体に関する検討を行ってきた。それは、山田文法が掲げる構造の論としての文研究、或いは文研究と語論との機能的対応という問題を積極的に再検討することにより、日本文法に於ける研究方法の吟味と新たな課題を展開することを目指すことに拠る。

述体にしろ喚体にしろ、文である以上は共に判断を内容とするのであり（注2）、各々の文に於いて判断がどのように存するかを明らかにすることは文法論として重要な課題である。筆者は、述体に於ける「陳述」に対し、喚体に於いては「指示」として捉えるべき

ことを先に明らかにした（石神一九九八、一九九九）。それは、山田文法では述体と喚体の論理の平衡が保たれているとは思われないことに拠る。述体と喚体の中核となる構文概念は「述格」「呼格」として明らかにされるものの、喚体としての論理は必ずしも分明ではない。後に見るよう、述格となる用言の構文機能として「陳述」が抽出されたことに対し、呼格となる体言への論究は平衡的ではないのである。

本稿は、筆者のこれまでの感動喚体の分析と文の論理に関わる一連の考察に統いて、喚体の文の根拠とその形式を成すものが何かを探り、述体と喚体に拠る文の統一的な研究を進展させようとするものである。

二 語文の類別と根拠

分類とは、我々が何かを知ることに於いて、知り得た結果の提示というだけでなく、知ることに対する在り方を含むものと言えよう。山田文法の述体に関する議論は、文が判断に対応することを明示し、判断の内部構造、文の内部構造、及びそれを構文上に担う語の類別即ち品詞という相互の連関を明らかにしたものである。実体・属性・繋辞という判断の要素と、文構造の主格・賓格・述格という構文概念との対応関係から、述体文とは分析判断に拠る事態把握を

内容とするものであり、主格の実体を表現するものとしては体言、賓格の属性及び述格の繋辞を表現するものとしては用言、というよう語の類別が明らかにされた。このことは、

花紅なり。

という形式用言による文に於いては、

「花——紅」——なり

「主格——賓格」——述格

「体言——副詞／体言」——形式用言

として、構文概念の各格による述体文の形式と、これを担う品詞とが一対一に対応するのであるが、

花咲く。

という実質用言による文では、

「花——咲く」——咲く

「主格——賓格」——述格

「体言——実質用言」——実質用言

というようにその在り方を見ることになる。即ち、山田文法では、

述格の繋辞を「陳述」と称し、用言がこれを担うことを以て語の類別根拠とした。体言と用言は構文関係に対応して類別されるのであり、就中実質用言は単なる属性表現としてではなく陳述の具有を以ての把握である（山田一九三六、九五頁）。

しかし、右は用言が終止形で述体文を成すときの在り方である。ここに「咲く」が連体形で、

花咲く木（を植えた。）

という連体関係にあるとき、これが担うものは何か、賓格のみか、賓格のみではなく述格をも担っているのか、その述格はどういう述格か、等々。ここに、活用形に絡み多くの疑義が生じる。即ち、用

言「咲く」は「花」との間に主賓関係を構成するものではあるが、それが述格へと進展しそこで切れて文が成立するか、或いはそれ以外の関係へと進展し次の語と何らかの関係を成すのか（注3）。

用言が担う構文機能は何か。これは、用言が当該の文の中で実現するものであり、構文関係を離れて予め何かに決定されではない。つまり、用言は常に直ちに述格を成すものではないのである。陳述という構文機能は、分析判断に拠る事態把握が行われる前に、予め用言という品詞に遍在している訳ではない。陳述とは、構文上に主格と賓格との関係を担当する語が存在することで実現するものであり、その本質は関係性として捉えるべきものである（注4）。

山田文法に於ける陳述は、右の活用形式での在り方の問題を含め文法論上「陳述論争」として、文研究に根元的な問題を招來した（大久保一九六八）。出発点としての山田文法は、右に見たよう自身が明確な回答をするに至らなかつた面もあるものの、研究としては語研究と文研究の機能的対応という方法、即ち機能に拠るという考え方を探ることにより一貫したものとなつたのである。

山田文法は、語の類別としては次のことを明確にした。

用言の下位を成す実質用言と形式用言は、属性の有無という点で区別されるものの共に述語を成す。体言は主語を成す。体言と用言は文の骨格を成す自用語という上位の枠を成す。所謂体言用言と称するとき、表現内容の実体属性の異なりと重なるものの、陳述の有無を捉えているのである。副詞は属性表現という点では実質用言と重なるものの、副用語という枠に入れ自用語と区別する。それは文の基幹の骨格を成す自用語とそうではない副用語という対立の枠組みであり、合わせて独立の観念を表すものとして観念語という上位をなす。観念語操作の為の関係の範疇を抽象した言語形式である関

係語と右の観念語と合わせて、語の類別の体系とするのである（山田一九三六、第五章 語の類別）。

また、文の類別としては次のことを明らかにした。なお、山田は、文の素としてのものを「句」として捉えるという考え方から文論を句論と称する（山田一九三六、第四十二章 句論序説）。

文の二つの在り方である「理性の発表形式」の述体と「感情の発表形式」の喚体との違いは、意識の統一点が述格に在るか、呼格に在るかである（同、第四十四章 句の類別）。従つて、これの意味するところは、山田文法の論理的帰結としては次のものとなる。即ち文には、

陳述が有る文…述体

陳述が無い文…喚体

という二種類がある（注5）。

以上のように、語の知り方、文の知り方、双方に対し山田文法は陳述を通して一貫性を保つ。

三 論理と平衡

しかしながら、知り方に一貫性が有ると称することができるものの、述体に傾いてあることは否めない。喚体の論理を追究する上では必ずしも十分なものであるとは言えない。その最も大きな問題は論理展開の平衡性の欠落である。類別された述体と喚体とが共に文として在るとするならば、述体の陳述に同値的なものは、喚体では何か。山田文法では、述体の意識の統一点を述格、喚体の意識の統一点を呼格、とするのであるが、「用言に於けるXなるもの」を明らかにしてはいなるものとして、「体言に於けるXなるもの」を明らかにしてはいな

い。

今、此処では、次のような議論は論外である。
用言であるならば何れも述格に立つ。用言が述格に立つことは用言の根本的な用法である。それは陳述の機能による。用言にこれ以外の用法が有るにしても、陳述の機能を特立し記述することで用言の本質は明らかにすることが出来る。従つて、述体の文は陳述を本源として論じることができる。

一方、体言は呼格だけではなく、連用格或いは賓格述格のための素材としての在り方が一般的である。呼格であることは、体言の用法としては稀少であり特異である。従つて、この格を担う構文機能を抽出するには及ばない。寧ろ格を担わない素材としての在り方こそが体言の本源である。

即ち、体言は素材表示を担い、構文機能を持たないことが体言であり、そのようなものの構文機能を敢えて抽出することは文法論としては無用のことであり、それに携わることは異端である、と。

右のような議論を展開することは、余りにも述体に偏した機能論であり喚体という事実を排除したものである。このような捉え方は、山田文法とは研究として求める論理の次元が異なることを知る必要がある。

山田は、体言の本質が述体文の説明の主体に立ちうる点を承認すると共に、呼格に立つことこそ真に体言特有の現象であることを承認し、「吾人はこれを以てこれを他の種類の語と区別をなすべき第一の特徴とすべきものなりと思ふ。」（山田一九三六、一〇二頁）と説く。

実際に呼格は体言の最も根本的な運用方式にして、同時に体言の

本格的な運用方式はこの呼格にあるものと考へらるゝものなるが、体言の有する多くの位格は、いづれも相待的のものにして、しかもそれらの位格は他の類の体言たることの運用上の特徴は実き位格なれば、こゝに体言の体言たることの運用上の特徴は実際にこの呼格たりうる事に存すといふべきなり。（同、六七三頁）

と説く。

山田は、用言の本質は述格に立つこと、体言の本質は呼格に立つこと、と語論と文論を関連して把握している。そうであれば、用言が述格に立つという特徴を、用言に於ける陳述という構文機能を抽出することへ展開された議論は、体言に於ける何を論ずるべきであるのか。体言が呼格に立つことの論理を明らかにする必要があるのである。述体と喚体の間に論理の平衡を求めるることは、山田文法を継承し日本文法学の発展を願う者にとっては避けることができない課題である（注6）。

四 論理的平衡と構文機能

文は総て判断に対応する。理性の発表形式で二項性をとる述体文としてのものも、感情の発表形式で単項性をとる喚体文としてのものも、文であることに於いてそこには判断された事態が在るのである。

述体文は、分析判断に拠る事態把握を構文上に実現するものである。分析判断は、事態を、実体と属性とが相関的に在るという在り方の対象として、分析することで、その存在を知る認識構造である。

一方、喚体文は、指示判断に拠る事態把握を構文上に実現するものである。指示判断は、事態を、実体として一体的に在るという在

り方の対象として、指示することで、その存在を知る認識構造である。

山田文法に於いては、分析判断の在り方である、一旦の分離と再結合という事態を知るための精神の操作が、述体の構文概念に、

〔主格—賓格〕—述格

として反映される。これは、判断が内に含む対象的と作用的という次元の面に対応的である。一方、喚体の構文概念では、

呼格

として示されるのみである。喚体も文として判断に対応するものである。その判断は指示判断である。指示判断には、自己と繋がりがある対象として一体的に指示するという事態を知るための精神の操作が存在する。従って、呼格は判断の二つの次元を一体のものとして担っていることになる。

山田文法は「意識の統一点」が、述体文では述格に寓せられ、喚体文では呼格に寓せられるとする（山田一九三六、第四十三章句）。述体では、判断の作用的次元を成す述格が「陳述」という構文機能として抽出され、用言に仮託されたのである。それは、実質用言が賓格と述格とを重ねて担うことである。述体文は、

主語—述語

という一般的形式を設定することができよう。これは、構文概念による述体の内部構造の形式を、語序という現象に対応させて取り上げたものである。このとき述語である用言は次の関係に在る。即ち、自身が賓格を担うということは主格と相関関係を成しているということであり、その上に相関関係を承認する述格の地位にある。

右に関連して、述体と喚体との間に論理の平衡を求めるならば、喚体文に対し、構文概念による内部構造の形式と、一つの体言が单

独にあるという語序による一般的の形として、

呼格

独立語

を捉えることになる。述体では、判断の対象的な次元のもの・主格賓格、作用的な次元のもの・述格、というように判断の要素と構文概念の対応が分離的に取り上げられた。だが、喚体での作用的次元が何であるかは追究されてはいない。述体と喚体を二元性と一元性とする山田文法の弁別は、対象的次元での分節に対応することは勿論であるが、そのこと以上に、呼格ただ一つを構文概念とする分析は、判断の対象的次元と作用的次元との間の未分一元性をも示唆している。

即ち、述体で作用的次元のものとして抽出された「陳述」に対し、これに同値的な「Xなるもの」が、喚体に於ける未分一元性の故を以て抽出されなかつたと考えられる。それは、呼格という構文概念が、山田文法では判断の論理に於いて分析されたものではないことを意味する。

山田は、

その命題の形をとれる句は二元性を有するものにして理性的の発表形式にして主格と賓格との相対立するありて、述格がこれを統一する性質のものにして、その意識の統一点は述格に寓せられてあるものなり。この故に今之を述体の句と名づく。次にその主格述格の差別の立てられぬものは直観的の発表形式にして二元性のものにして、呼格の語を中心とするものにして、意識の統一点はその呼格に寓せられてあるものにしてその形式は対象を喚びかかるさまなるによりてこれを喚体の句と名づく。

(山田一九三六、九三五、六頁)

というように、述体も喚体も文としての根拠を「意識の統一点」が存在することとし、それを担う構文概念を追究したのである。ここで言う意識の統一点、即ち「統覚作用」として山田文法が含意するものは述体と喚体とでは異なる。述体では判断であることが分明であるが、喚体では判断とはしなかつたのである。

述体では、統覚作用で意識の統一点があることを、文の根拠とし、これを分析判断の構造から繋辞に対応した述格として抽出することが出来た。これは、判断の内部構造を対象的な面と作用的な面として分析していることに拠るのである。

喚体でも、意識の統一点を文の根拠としたのであるが、ここに判断の作用的な面を抽出することは出来なかつたのである。山田の喚体では、網羅的に捉えた人間精神を統覚作用として、喚体の根拠となる判断を追究することがなかつた。随伴する精神を以て「感情の発表形式」「直感の発表形式」というように、文としての特徴とするところから、その特徴が意識の統一点を成す統覚作用であるとしたものと考えられる。つまり、山田文法は、喚体文の根拠となる人間精神を指示判断としては分析していかつたのである。

「コの関係にあるモノ」或いは「コの関係にあるコト」という文言が、対象的な次元を体現しており、同時に、それは「自己」と繋がりがある対象として一体的に在ることを指示する」という作用的な次元の面が含意されている。このような認識が指示判断の内実として承認されているとする。

いま、文の根拠を問題にし、それを統覚作用と捉えた(注7)。それは作用的なものが文の内容を成す中核であるとの基本認識である。山田が、

一の句とは統覚作用の一回の活動によりて組織せられたる思想

の言語上の発表をいふ。(山田一九三六、九一七頁)

として取り上げる「句」は、述体も喚体も含んだ文としての原型的なものである。そこで、述体では統覚作用は判断であるが、喚体では違うとした。その上で喚体に於ける統覚作用とはどういうものかという問題に答えようとすれば、次のような処理をすることになる。

即ち、取り上げた対象には直感のままの観念が伴っている。これを以て喚体に於ける作用的なものと見なす。即ちこれは、喚体の統覚作用とは直感であるとの認識である。この直感を指して、感動、感嘆、欲求などと言った感情或いは情意と呼ぶことも出来よう。とするならば、ここから述体の陳述に同値的なものとして、喚体の「Xなるもの」を導こうとする議論は生み出されることはない。何故ならば、喚体の統覚作用が直感であるということは、「取り上げた対象」に伴う精神の働きである。判断に拘らなければ、対象として取り上げられることはない。陳述に同値的なものとは、対象としての取り上げに関わるものである。

山田文法では、述体を論じるとき統覚作用とは判断であるとして議論が展開されたのである。しかしながら、喚体では、同じく統覚作用を掲げるのであるが、これは直感、即ち感情情意としてのものである。対象が取り上げられたとき、直感は取り上げられた対象に随伴する人間精神である。直感の前提には対象としての取り上げが在る。それが指示判断であることを、山田文法は明確にしていないのである。

筆者は、文としての喚体を、構文概念を呼格とし、一般形式を独立語と把握するものである。しかしながら、喚体文の根拠を人間精神を網羅的な統覚作用とする山田文法の議論には与しない。指示判

断の対象的次元と作用的次元とが、構文概念の呼格に転写される。自己と繋がりのある対象、自己と繋がりがある対象として一体的に指示する作用、という二面が呼格の内実を成しているのである。これを踏まえ、

呼格（＝対象・指示）

というように、呼格内に対象面と作用面を捉えるのである。この作用面を喚体文の根拠として「指示」として取り上げたのである（石神一九九八、一九九九）。喚体は指示判断による事態把握が構文上に実現しているものである。

五 喚体の形式と述体との交渉

山田は、喚体を論ずる中で感動喚体に就いては、

喚体句の単純なるものは唯一個の呼格を主成分として立てるものなれど、多くの場合に種々の副成分を伴う。(山田一九三六、九三七頁)

と説く。例えば、

うるはしき花かな。

三笠の山に出でし月かも。

では、「花」「月」は喚体の骨子の呼格体言であるが、ただ「花かな」「月かも」とするだけでは不完備であり、ここに連体格の「うるはしき」「三笠の山に出でし」が加わることがこの種の形式上の完備不完備の分岐点であるとする。そして感動喚体の形式を、

「連体格」—「中心骨子たる体言」と設定する（同上、九四五頁）。このことは、以下に引用する喚体の二様の分類と共に山田文法の喚体論の重要な枠組みを捉えること

になる。

一、喚体は主成分の単独という姿はとらない。

二、感動喚体という完備した姿のものは、喚体という類の下位の位地にある種であり、これは希望喚体とで二種を成す。

三、喚体という類から、感動喚体或いは希望喚体という種への橋渡しとなる種差が存在する。

以上は、感動喚体ばかりでなく、希望喚体の文としての形式を論ずるとき、呼格体言一語の所謂独立語とどのような関係にあるかが問題となる。

山田は、喚体を意義と構成から、

希望喚体 希望 中心たる体言と希望終助詞

感動喚体 感動 中心たる体言と連体格

という二様に分けることが出来るとし、

希望喚体は対象たる体言と「が」「がな」といふ終助詞との二

因子によりてなり、感動喚体は対象たる体言と連体格との二因

子によりて成るといふを得べし。（山田一九三六、九五二頁）

と説く。感動喚体では連体格が、希望喚体では終助詞が各々を特徴付ける因子であるとするのである。

さて、山田文法では、文としての喚体の形式を論じようとするとき、述体との連関という観点が強く打ち出されている（同、第四十七章 喚体の句と述体の句との交渉）。筆者のこれまでの検討を踏まえ、述体と感動喚体の構文概念及び文内容の分析を次のように集約出来ると考える。

○述体

花うるはし。

〔花〕〔うるはし〕

〔主格〕〔賓格述格〕

〔実体〕〔属性（情意）〕 || 〔事態〕

○感動喚体 A (呼格 || 本来の体言)

うるはしき花

／うるはしの花

〔連体格〕〔呼格〕

〔属性（情意）〕〔実体 || 事態の中核のモノ〕

○感動喚体 B (呼格 || 転成の体言)

花のうるはしさ

〔花の〕〔うるはしき〕

〔連体格〕〔呼格〕

〔実体〕〔事態の中核のモノ〕〔実体〕〔情意〕の実体化

〔実体〕

○感動喚体 C (呼格 || 準体句 || 準体言 || 転用の体言)

花のうるはしき

〔花のうるはしき〕〔¢〕

〔主格〕〔賓述格〕 || 〔準体句〕 || 〔呼格〕

〔実体〕〔属性（情意）〕 || 〔事態〕の実体化 || 〔実体〕

ここに示した三つの区分は、喚体であることの根柢となる呼格の構成、即ち体言の種類によるものである。ここでの「転成」「転用」の概念は、山田文法が語の運用を論ずる中で、語の動的状態を説くものである。転成とは、語が本来の性質を失い他の性質の語に転化することであり、転用とは、本来の性質を失うことなく臨時的な運用として性質の異なるものとして用いることである（山田一九三六、第二十五章 語の転成、第二十九章 語の転用）。

感動喚体 A と感動喚体 B は、「感動喚体の句はその成立より見て

二の種類を見る。」（同、九五六頁）とした山田の区分であり、感動喚体Cは、「擬喚述法」（山田一九〇八、一二八三頁）として山田が取り上げる述体の不完終止を喚体構造として検討したことによる（石神一〇〇一）。

さて、山田が示したように、感動喚体の形式を論ずるとき、副成分としての連体格の存在を述体との交渉で問題にすることは、この種の文の全体を追究することになるのであろうか。述体文を原型として設定し、主語と述語の語序を基に、

〔連体格〕「中心たる体言」

という形式としては、感動喚体Aと感動喚体Bは同じものとなる。しかしながら、このことは文の内部構造も同じとすることになるのであろうか。

さて、感動喚体Bについては、次のような背景が在ることが分かる（山田一九三六、九三九頁以下）。伝統的な語法としてある「一の／が—さ」の呼応的関係にあるものを、大槻文彦が形容詞述語の変形のものとして「呼掛ノ結法」（大槻一八九七、二八三頁）と論じた。これに対し述体句の構成法で論ずることは不徹底であるとし、山田は喚体として特立したのである。先の集約に示したことで明らかのように、感動喚体Bでの呼格は、述体の述語用言の転成体言である。情意が実体化されたものである。これに冠せられる連体格は、述語用言が体言に転成したことにより主語から転成したものである。その点で言えば「一の—さ」の呼応関係は、述語が体言に転成したこととに拠り、主語が連体格に転成した。以上を条件とする述体文の転成と言いうことが出来よう。

感動喚体Aは、山田が「感動の喚体に普通なる根本の形式」（山田一九三六、九五七頁）として取り上げるものである。連体格の必

要性を、

その感動の対象の必要なるはいふまでもなく、次にその感動を寓せる点が如何なる所に存するかを示す為にその状態を指示するものを要すべくして、それが連体格としてあらはるゝものと考へらる。（同、九五一頁）

と説く。述体の文を転倒した姿での感動喚体Aでは、述語用言を連体格として冠することは、感動に値する対象の属性を明示することになる。しかしながら、ここでの連体格の説明は、感動喚体Bには適當ではない。

感動喚体Cは句が全体として体言相当となるものである。この場合、述体文が文末を連体形とするところから、文であつたものが臨時に体言化したものである。述体文の転用である。述語用言が準体言として転用したため、元々の文の主語もそれに従つて連体格の姿ではあるが、感動喚体Bの主語が転成体言の述語に応じるために連体格に転成したことに比すれば、ここでの主語は主語性を失つてはいない。

感動喚体Cは文であつたものが、文の性質を含みながらも全体として体言の姿を示しているものである。また、感動喚体Bは転成という運用であることから、全体ではなく部分毎に体言化されることで全体が体言としての姿を示しているものである。

以上のように考えるならば、感動喚体Bと感動喚体Cは、転成と転用という動的状態は異なるものの、述体文の体言化ということでは共通性を見ることが出来る。これに対し、感動喚体Aは、文の体言化という内的論理を持ち合わせていない。感動喚体B Cは、それ自身が取り上げた対象となり、これに直感のままの観念が随伴することで、感動という意義を抽出するのである。一方感動喚体Aは、

感動に値する属性を自ら投げ出しているのである。その点で言えば、感動を述体文を転倒することにより表しているのである。先の引用に続き、

然からば、その状態を指示する語が何故に連体格としてあらはるゝかといふに、これ実にその対象が体言なるが故に、而してその体言はその中心骨子として動かすべからざるものなるが故にそれに対しても必ず連体格として添加せらるべき筈にしてこの外の方法は存せざるを以てなり。（山田一九三六、九五一二頁）

というように述べる。述語用言の転倒による臨時的用法として連体格という姿を示していると見なすことが出来よう。

以上の検討は、希望喚体と述体との形式転換へと波及するものと考えられる。希望喚体の形式は、希望喚体を構成する因子としての終助詞「もが」「てしか」を分析することとされている。体言と希望の終助詞という構成を見るとき、

かの君達をがな。

〔君達を〕〔がな〕

飛ぶが如くに都へもがな。

〔都へ〕も〔がな〕

というように、助詞を従えた体言という連用格がある。山田は「一種の省略ある形なりとす。」（同、九九一頁）として、

かの君達を（見てし）がな。
飛ぶが如くに都へも（行きにし）がな。

というように説く。本来の体言と終助詞という組み合わせに留まることなく、何が呼格の体言か、という課題を追究する必要がある。転成或いは転用という捉え方によつて、感動喚体の構成として、本

來の体言による呼格という水準から、述体文であつたものを感動喚体へと導き入れる方法が見出せた。山田が示した感動と希望という種としての異なりは、連体格を冠するか、希望の終助詞を添加するかということだけではないであろう。喚体の中核である呼格について、その質が問わなければならぬと考へる。感動喚体の内部に於いても呼格の在り方は種々である。右の例は、喚体論に於いては、何が体言か、どのような体言か、ということが問われているということを示唆するものである。喚体論に於いては、総じて呼格とはどのような体言であるかが焦点であると思われる。

六 おわりに

本稿は、文の統一的な研究への一環として、文法研究に於ける論理展開と文の形式に焦点を当て論じたものである。山田文法を批判的に捉えることで、喚体の根拠と文としての形式を捉えようとしたものである。述体であること、喚体であることを超えて文の原理的研究のためには両者間の移行を明らかにする必要がある。

△注

1 山田文法の「述体」「喚体」を取り上げ独自に文の原理を追究するものとして森重敏（森重一九五九）、川端善明（川端一九六三、一九六五）の研究は重要である。

2 山田文法では、人間の意識活動で、種々の観念が統覚作用によつて統合されるとし、その「統覚作用によりて統合せられたる思想が、言語という形式によりて表現せられたるものをいふ。」（山田一九三六、

九〇二二頁)とする。これは、判断による人間の精神の統合を文の根拠とすることである。

3 山田は、主賓関係の構成した用言が、更に連体関係の連体格や修飾関係の修飾格或いは準体言へと展開するという在り方を執ることについて、主賓の対立結合は在るが文としては未だしであることを「十分の陳述をなせるものにあらねば述格は不十分の状態にあり」(山田一九三六、六三九頁)と説く。ここでの「不十分の状態」の解消が、渡辺文法によつて「叙述と陳述」への分化であることは広く知られているところである(渡辺一九七一)。

4 述格の根拠が主賓の相関であり、陳述とはこの関係性そのものであると考えるべきであることを時枝文法を再検討する中で論じた(石神一九九七c)。

5 山田文法が展開する文の論理を継承しようとするならば、述体に留まらずこれを超えるところで「陳述」を以てする議論は、論理構築の上で次元ということの厳密な検証を要する。このことを了とするものでないならば、縦しんば山田文法を引き陳述を援用し喚体を論ずることがあつたにしても、それは山田文法が掲げた原理と同じ水準であるか否か疑わしい。

6 筆者が一つの回答を試みたことは先に述べた(石神一九九八、一九九九)。

7 山田は、一つの句は統覚作用の一回の活動によって組織されたもの、と捉えた後、その統覚作用を「意識の統合作用を汎くさせるものなれば、説明、想像、疑問、命令、禁制、欲求、感動等一切の思想を網羅するものなり。」(山田一九三六、九一七~八頁)と説く。

△参考文献

石神照雄 (一九九五) 「語文と喚体」『国語学研究』三四号

- | | |
|-------|---|
| 同 | (一九九七a) 「感動喚体の構造」『信州大学人文科学論集』三一号 |
| 同 | (一九九七b) 「文研究に於ける喚体への視点」『日本語の地理歴史構造』明治書院 |
| 同 | (一九九七c) 「文研究の論理」『日本語文法 体系と方法』ひつじ書房 |
| 同 | (一九九八) 「呼格と指示—感想喚体の構造補遺」『信州大学人文科学論集』三二号 |
| 同 | (一九九九) 「文に於ける呼格と述格」『信州大学人文科学論集』三三号 |
| 同 | (二〇〇〇) 「感動喚体に於ける呼格と連体格」『信州大学人文科学論集』三四号 |
| 同 | (二〇〇一) 「喚体文と擬喚述法」『信州大学人文科学論集』三五号 |
| 同 | (二〇〇一) 「感動喚体の形式—擬喚述法の再検討」『信州大学人文科学論集』三六号 |
| 同 | (二〇〇一) 「文の論理と語の類別」『国語論究10 現代日本語の文法研究』明治書院 |
| 同 | (二〇〇三) 「文法と文の形式」『信州大学人文科学論集』三七号 |
| 大久保忠利 | (一九六八) 『日本文法陳述論』明治書院 |
| 大槻文彦 | (一八九七a) 『広日本文典』発売者 吉川半七 |
| 同 | (一八九七b) 『広日本文典別記』発売者 吉川半七 |
| 川端善明 | (一九六三) 「喚体と述体—係助詞と助動詞とその層—」『女子大文学』一五号 |
| 同 | (一九六五) 「喚体と述体の交渉—希望表現における述語の層について—」『国語学』六三集 |
| 時枝誠記 | (一九四一) 『国語学原論』岩波書店 |
| 同 | (一九五〇) 『日本の文法 口語篇』岩波書店 |

渡辺 実	松下大三郎	(一九二四)	『標準日本文法』紀元社
同	森重敏	(一九二八)	『改撰標準日本文法』紀元社
	山田孝雄	(一九五九)	『日本文法通論』風間書房
	(一九〇八)	(一九三六)	『日本文法論』宝文館
	(一九七一)	『日本文法学概論』宝文館	『国語構文論』塙書房